

事業名	犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業					
当初予算額	139,772千円	担当課	警察本部生活安全企画課 外 (内線5540)			
取組みの方向	<p>県民に身近な犯罪を抑止し、安全で安心な地域社会を実現するため、地域住民等との協働活動を通じた自主防犯意識の高揚や防犯環境の整備を図り、地域社会が一丸となって、犯罪の起きにくい社会づくりを推進する。</p> <p>① 地域における犯罪抑止力の強化  地域住民や自治体など関係機関・団体と連携し、犯罪情報や地域安全情報の提供、防犯CSR活動の普及促進等による防犯ボランティア活動への支援、青色回転灯を装備したパトロール車の一層の拡充等により、地域における犯罪抑止力の強化を図る。</p> <p>② 防犯環境の整備  子供や女性、高齢者を犯罪から守るため、地域住民、県、市町、事業者等が協働して犯罪を許さない気運を醸成するとともに、防犯カメラ設置の働きかけ等により、防犯環境の整備を図る。</p> <p>③ 少年非行の防止  効果的な非行防止教室の開催など、地域ぐるみによる少年の規範意識の向上に向けた取組を進めるほか、少年が主体的に考え取り組む非行防止活動を支援する。</p>					
	指標番号	指標名	基準値 (R2年度)	R6年度 見込	目標値 (R7年度)	R6年度 進捗率
	41	刑法犯認知件数	4,543件 (R2年)	4,105件以下 (R6年)	4,000件以下 (R7年)	80.7% (R6年)
	43	サイバー犯罪の 検挙件数	125件 (R2年)	150件以上 (R6年)	150件以上 (R7年)	100.0% (R6年)
	44	特殊詐欺被害総額	8,321万円 (R2年)	7,246万円以下 (R6年)	7,000万円以下 (R7年)	81.4% (R6年)
事業概要	<p><b>1. 事業内容</b></p> <p>「香川県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進条例」を基軸として、防犯教室の積極的開催、関係機関・団体等と連携した防犯ボランティア活動の活性化、防犯CSR活動の普及促進、防犯カメラの設置促進等に加え、時代のニーズに応じた情報発信により、安全で安心なまちづくりを推進する。</p> <p><b>2. 6年度事業内容</b></p> <p>① サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業 (39,149千円)  サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、サイバー犯罪専門捜査官等を対象とする集合研修の実施、サイバー犯罪捜査用資機材の整備、サイバー犯罪対策のための広報啓発の強化により、検挙と抑止の両面から総合的な対策を図る。</p> <p>② 「STOP! 特殊詐欺」被害防止対策プラン (15,415千円)  被害が急増する特殊詐欺を撲滅するため、防犯アドバイザーが金融機関やコンビニエンスストア等を訪問し、従業員に対し、特殊詐欺の被害が疑われる来店客への声掛け要領を指導する水際対策を継続する。また、被害の大半を占める高齢者の被害防止対策として、防犯アドバイザーが直接個人宅を訪問し、詐欺の手口を仮想体験できるデジタルコンテンツを活用した啓発活動を行うほか、「振り込め詐欺撃退装置」の貸出を強化し、高齢者が犯人グループからの電話を直接受けないための固定電話対策を推進する。</p> <p>③ 地域安全かがわ創造プログラム推進事業 (81,841千円)  初動体制、夜間体制及び機動力等の警察機能及び地域住民との連携を強化するため、交番・駐在所等の再編を行う。</p> <p>④ 自主的な地域安全活動の充実等事業 (3,002千円)  自主防犯活動に対する物品の貸与や学生ボランティア等による活動の支援とともに、地域住民と協働した各種防犯教室等の開催により、県民の防犯意識・知識の向上を図る。</p> <p>⑤ かがわマナーアップリーダーズ活動支援事業 (365千円)  非行防止啓発活動に主体的に取り組む中学生(かがわマナーアップリーダーズ)の活動を支援することにより、若者世代はもとより、社会全体の規範意識の向上を図る。</p>					

事業名	交通死亡事故抑止総合対策事業					
当初予算額	1,209,886千円	担当課	警察本部交通企画課 外(内線5527)			
取組みの方向	<p>昨年の県下における交通事故情勢は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年より減少したものの、人口当たりの死者数では依然として全国ワースト上位と厳しい状況にあるほか、負傷者のうち重傷者数は増加に転じるなど、予断を許さない状況にある。</p> <p>交通死亡事故の減少傾向を維持するため、体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進、交通事故の起きにくい道路交通環境の整備、効果的な交通指導取締りの推進といった、総合的な交通安全対策を推進する。</p> <p>① 体系的な交通安全教育・効果的な広報啓発の推進</p> <p>交通事故死者数の約7割を高齢者が占める実態を踏まえつつ、高齢者をはじめとする各年齢層に対して、歩行者、自転車利用者、自動車運転者等のそれぞれの交通手段に応じた体系的な参加・体験・実践型の交通安全教育を推進するほか、インターネット等を活用して交通事故分析情報や交通安全情報等を提供するとともに、自転車ヘルメットや反射材の着用等の必要性や重要性を伝える効果的な広報啓発活動を展開する。</p> <p>② 交通事故の起きにくい道路交通環境の整備</p> <p>交通事故多発箇所や潜在的な危険箇所等において、関係機関と緊密な連携を図りながら、交差点事故等の抑止に効果が認められる道路標識・標示の高輝度・カラー化、信号機の高度化等のほか、通学路の交通安全対策の強化など、交通事故の起きにくい道路交通環境の整備を推進する。</p> <p>また、道路の拡幅など道路環境の変化に伴い、速度超過違反や乱横断に起因する交通死亡事故の発生のほか、交通集中による円滑な交通の阻害が懸念される場所、それぞれに応じた効果的な対策を講じることで「交通の安全と円滑」を確保する。</p> <p>③ 効果的な交通指導取締りの推進</p> <p>各地域の交通実態や交通事故発生状況を綿密に分析したうえで、飲酒運転等の悪質・危険な違反や信号無視等の交通事故に直結する違反に対する交通指導取締りを推進するほか、自転車利用者による交通違反に対しては、徹底した指導警告や検挙措置を講じることで自転車交通秩序の維持を図る。</p>					
	指標番号	指標名	基準値 (R2年度)	R6年度 見込 (R6年)	目標値 (R7年度) (R7年)	R6年度 進捗率 (R6年)
	23	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	14.4人 (R2年)	7.2人以下 (R6年)	7.4人以下 (R7年)	102.9% (R6年)
	39	交通事故死者数	59人 (R2年)	33人以下 (R6年)	39人以下 (R7年)	130.0% (R6年)
	40	交通事故重傷者数	269人 (R2年)	214人以下 (R6年)	200人以下 (R7年)	79.7% (R6年)
事業概要	<p><b>1. 体系的な交通安全教育の推進 (51,700千円)</b></p> <p>(1) 事業内容</p> <p>交通事故死者数の約7割を高齢者が占める実態を踏まえつつ、高齢者をはじめとする各年齢層や歩行者、自転車利用者、自動車運転者等、それぞれの交通手段に応じた交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に向けた体系的な交通安全教育及び広報啓発活動を推進する。</p> <p>(2) 6年度事業内容</p> <p>① 交通安全教育推進体制の充実等事業 (4,085千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用努力義務化、特定小型原動機付自転車に係る規定を踏まえ、ルールの周知と啓発を図るための交通安全教育と広報啓発活動を推進する。</li> <li>交通安全意識の向上を図るため、各市町事故分析資料等を活用した広報啓発活動を推進する。</li> <li>各種交通安全ボランティア活動を支援するため、公安委員会が委嘱する地域交通安全活動推進委員に対する研修の実施や活動に必要な資機材を整備する。</li> </ul> <p>② 交通安全教育推進隊事業 (23,032千円)</p> <p>各年齢層に対する交通安全教育の充実のため、交通安全教育推進隊による交通安全教育車等を活用した出前型、参加・体験・実践型の交通安全教育を実施する。</p> <p>③ 高齢者交通安全ガイド事業 (24,583千円)</p> <p>交通事故に遭う可能性の高い高齢者を対象とした高齢者交通安全ガイドの訪問指導により、高齢者の交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育を行うことで高齢者の交通事故を抑止する。</p>					

## 2. 交通安全施設の整備 (1,149,269 千円)

### (1) 事業内容

交通事故が多発する交差点や夜間の事故を防止するため、道路標識・標示の高輝度・カラー化、信号機の高度化等を進めるほか、交通管制システムの高度化による信号制御の最適化及び適切な交通情報の提供、道路標識・標示の新設・更新等、交通安全施設の重点的かつ効果的な整備を図る。

### (2) 6年度事業内容

#### ① 補助事業 (602,351 千円)

- ・信号機の高度化、老朽化に伴う更新改良等 (451,175 千円)
- ・交通管制センターの高度化更新等 (151,176 千円)

#### ② 県単事業 (534,471 千円)

- ・交差点事故を抑止するための道路標識・標示の高輝度・カラー化整備 (71,940 千円)
- ・現地診断箇所における施設整備 (30,000 千円)
- ・道路標識・標示の更新等 (218,385 千円)
- ・道路の新設改良に伴う交通安全施設の整備 (163,474 千円)
- ・自転車の通行環境整備 (4,033 千円)
- ・交通安全施設の移設 (46,639 千円)

#### ③ 「さぬき浜街道」4車線化に伴う交通死亡事故抑止対策事業 (12,447 千円)

- ・速度感应型信号機の整備 (4,979 千円)
- ・LED回転灯の整備 (568 千円)
- ・高度化光ビーコンの整備 (3,783 千円)
- ・交差点カメラの整備 (3,117 千円)

## 3. 交通指導取締りの推進 (8,917 千円)

### (1) 事業内容

各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析したうえで、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反や重大交通事故に直結する横断歩行者妨害、信号無視等の交差点関連違反の取締りを強化するほか、自転車利用者による交通違反に対しては、徹底した指導警告や検挙措置を講じることで自転車交通秩序の維持を図る。さらに、既存の交通指導取締り資機材の点検整備を確実にを行い、適正な交通指導取締りを推進する。

### (2) 6年度事業内容

交通指導取締り資機材の整備及び維持管理 (8,917 千円)

飲酒運転取締り用機器を整備するほか、可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)等交通指導取締り資機材の点検整備を行う。